

教育委員会 8 月定例会会議録

日時 令和 7 年 8 月 1 8 日（月） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 4 2 分まで

場所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
生涯学習課長	宇次 明	教育支援課長	安藤 尚
図書館長	齋藤 明子		

【教育長】

これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に渡辺委員と北爪委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

総括的報告

【教育長】

報告に先立ちましてお話をさせていただきます。

3 点報告します。まず 1 点目は、7 月 22 日に沼田市学校給食センター研修室で開催されました群馬県都市教育長協議会第 2 回定例会についてです。議長の藤岡市の田中教育長さんから全国都市教育長会議の報告を受けた後、12 市の熱中症対策の状況についての話し合いが行われました。WBGT の暑さ指数対応、体育行事の日程、施設整備などについて意見交換を行いました。前橋市においては熱中症対策ガイドラインに沿ってしっかりと対応ができていると思います。会議終了後に新しい給食センターを見学させていただきました。

2 点目は第 2 回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会です。この件については後ほど詳しくご報告させていただきます。

3 点目は学区別教育懇話会についてです。第 7 学区が 7 月 28 日、第 3 学区が 7 月 30 日で北爪委員さんに出席していただきました。第 5 学区が 7 月 31 日で渡辺委員さんに出席していただきました。第 2 学区が 8 月 1 日で奈良委員さんに出席していただきました。奈良委員さんが、来てよかった、みんな同じで安心した、解決できなかったとしても悩み

を共有できることがこの教育懇話会の良さではないか、とお話してくださっていました。また、第5学区には市長さんにもご参加いただきました。懇話会を振り返って、PTAのあり方について変革の時期に来ている、従前のまま引き継ぐのではなくて自分たちで考えて変えていくことが必要ではないか、とお話されていました。一方で、大変だけれども参加してよかったと前向きに捉えている意見もありました。これから残り2つの学区で開催予定です。

この他に、8月20日に人生100年時代の学びを考えるという事業が実施されました。このことについては次回の定例会でご報告したいと思います。

以上でございます。

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

特になければ、それぞれご参加いただいた学区別懇談会の感想をお願いいたします。

【北爪委員】

まず第7学区は、懐かしの旧宮城幼稚園で開催されました。テーマがこどもとのコミュニケーションをよりよくするためにできること、ということでしたが、サブテーマが4つあり、地域コミュニティへの参加、保護者の共働きの増加、室内で過ごすことの増加、家庭環境の多様性、ということでした。3つのグループに分かれて意見交換をしましたが、サブテーマが4つあったので本当にたくさんの意見が飛び交っていました。第7学区は大胡、宮城、粕川の地域で、非常に範囲が広く山間部も含まれているため、地域コミュニティへの参加についてはどうしても保護者の送迎が必要であるが、保護者の共働きの多いから参加が難しいなど、地域特有の悩みが多く聞かれました。ただその中でも、こどもだけが参加するのではなくて親も一緒に参加することが大切だよね、という意見も聞かれました。こどもと共通の趣味を持ったり、共働きで忙しい中でも例えば習い事の送迎時の短時間でコミュニケーションを取っていくことが大切だねという意見に、皆さん共感されていました。デジタルとアナログの共生という言葉に共感されている方が多かったのですが、思春期のこどもと距離感が難しかったりするので、そこはスマートフォンを活用したコミュニケーションで距離感を保ちつつ、地域の力を借りたり時間を一緒に過ごすことも大切にしていこう、という話し合いが行われました。今回宮城小学校PTAが当番校として動いてくださったのですが、市P連会長さんから宮城小PTA会長さんに、今回のテーマについて自分たちのこどもに話を聞いてきてくださいという宿題をだされたようで、実際にこどもとコミュニケーションを取るという素晴らしい宿題だと感じました。

続いて第3学区ですが、PTAのあり方についてというテーマで、それぞれの学校で本当に課題を抱えています、たくさん工夫もされていると感じました。役員選出方法では、申込用紙の記入方法や地域に分けて選出するようにすることなど本当に工夫されていたので、私自身こっそり持ち帰って共有させていただきました。PTA、保護者と先生の範囲ではなくて、PTAS、スチューデントということで保護者と先生と生徒の範囲がいいのではないか、という生徒も含めた活動も大事ではないかという意見がありました。当番校の天川小学校PTAのみなさんがとてもいい雰囲気を作ってくださいまして、最初から終わりまで和やかな雰囲気で懇話会を進めることができ嬉しく思っていました。

【教育長】

今までは秋に実施していましたが、この時期に開催されることになって、懇話会の内容を学校に持ち帰って活かせるようになったかなと感じました。

【渡辺委員】

7月31日の第5学区に参加させていただきましたが、テーマがPTAのあり方について、副題としてPTAのよさとは、ということでした。桂萱小PTAの方々が素晴らしい運営で、進め方を工夫してくださって、呼ばれた名前を記入する名札を用意してくれました。その工夫が話し合いを和やかにしてくれたと感じました。PTA活動の時間を少なくするために、当日を迎えるために最小の会議で今日までこぎつけましたという説明もあり、実際の活動の中に工夫がちりばめられていると感じました。色々と負担が話題になりがちですが、楽しさが大事だということが共有されていて、実際に参加されていた方は、学校や他の保護者と深く関係できることを前向きに捉えていらしたと感じられました。この懇話会の場が、新しい運営方法など、今後に向けたアイデアを共有する場になっていました。最後に感じたことは、やはりやらされてやるのではなくて、主体的に活動できることが望まれると思い、やりたい人がやれることをやる土壌が作れるといいなと改めて思いました。単になくす、辞めるではなく、これまでの良さも勘案しながら今後が研究されていくといいと思いました。

【奈良委員】

8月1日の第2学区に参加させていただきましたが、テーマはデジタル機器に対する取り扱い方と、これからのPTAのあり方ということでした。やはりデジタル化が進む社会ですが、弊害も出ていて、動画やゲームに熱中してしまうことの心配が話題になっていました。視聴時間や内容に保護者は心配しているということで、それに対して学校はどのような対応があるかなどを話していました。中には親がこどもの前でスマホを見ている時間が長いのではないかと、自分たちも気をつけていかないとねという話も出ていました。結論は出ていませんが、利用時間の制限も必要という話もありました。PTAのあり方については、任意団体のためにPTA会員になりたがらない人もいるということで、役員の負担も大きくなって、役員のなり手もいなくなってしまって困っているということでした。役員の方はやりがいや満足感を得ることはできるが、そもそも興味関心がない保護者に対してどうしていこうかということが話し合われていました。そして先程の渡辺委員の話とは違ってしまいましたが、時代にあった、今までの活動を見直すなどが必要なのかと思いました。PTAの活動を知らない保護者も増えている中で、活動を広報する必要があるという意見がありました。私が感じたのは、PTAのあり方はかなり前から言われていますが、時代の流れ、社会の変化の中でどうあるべきかを考えていかないと、行事に仕事を休んで出ていくなど負担感だけが残ってしまって、行事そのものをやめてしまうことに繋がる心配があると思いました。学校、保護者、教育委員会が膝を交えてざっくばらんに話すことができるこの懇話会は本当に素晴らしい機会だと思います。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第21号及び議案第22号については、市議会提出予定議案に関わることで審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、議案第 21 号及び議案第 22 号については、前橋市教育委員会会議規則第 20 条第 1 項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第 21 号及び議案第 22 号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第 23 号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第 23 号 令和 6 年度前橋市教育委員会事務点検・報告書について

【総務課長】

議案書の 11 ページをご覧ください。本件は、令和 6 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書の内容を決定しようとするものでございます。

それでは、お手元の報告書案をご参照いただきながら、説明を進めさせていただきます。

本点検・評価は、令和 7 年 6 月下旬に開催された第 1 回評価委員会にて、外部評価委員である群馬大学大学院教授の音山先生、前橋国際大学教授の後藤先生、野口先生の 3 名の先生方にご協力いただきました。

各担当課が作成した施策評価シートについて、委員の皆様からヒアリングを実施いただき、内容の確認・ご指摘を踏まえて必要な修正を加えた上で、総括的な評価や改善提案を含む報告書案を作成いたしました。

報告書案の 11 ページ以降に、施策ごとの評価結果を記載しております。

12 ページ下段には、総括的な評価結果の一覧を掲載しております。

分野別の主な評価結果の概要ですが、1 学校教育分野ですが、学校評価アンケートの結果が目標値をやや下回ったため、評価が A から B に変更になった施策が 1 施策ありました。2 青少年教育分野は 9 施策すべての評価は前年と変化はありませんでした。3 社会教育分野は全 12 施策のうち、A 評価が 2 施策減少し、それぞれ B および C 評価に変更になっております。これは、公民館・コミュニティセンターでの事業開催回数や、小学校 1 年生向け図書館利用カードの配布率が目標を下回ったことが主な要因となっています。最後に 4 教育環境整備分野では、9 施策のうち、A 評価が 5 施策に増加しました。これは教育振興基金への寄付募集において、日本郵便との連携開始や情報発信の強化が評価され、成果指標に反映されたものとなっています。

13 ページ以降は具体的重点施策シートになっておりますので、ご確認いただければと思います。

報告書案につきましては、本日ご審議いただき、決定いただけたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【畠山委員】

群馬県のいじめ認知件数は、全国で見るとワースト5位くらいだったと思います。いじめの早期発見が防止にもつながります。評価や報告は、過去と比べることが多いですが、他と比べることも非常に重要なことだと思います。例えば、奈良市はいじめ防止生徒指導課があり、早期から専門家が対応することもあるようです。いじめの重大事態は早期の対応ミスが招いていることも多いので、適切な対応が望まれます。

【教育支援課長】

前橋市はいじめ認知件数は、県内ではいい方で、全国平均くらいあります。いじめ対策室が学校や専門家などと共に、組織として適切に対応しています。

【渡辺委員】

110ページでとてもすばらしい評価が言われているので読ませていただきます。「B評価は必ずしもA評価の下位に位置付けられるものではなく、両者の差は今後への期待の大きさであるとも言えるかも知れません。今回B評価であったそれぞれの取組が今後どのような成果を上げるのか、大いに関心があります。」とあります。いつも思いますが、評価は、この後どうしていくのが大事だと思うので、関係者の方、現場の方が希望を持って今後さらに頑張ろうと思っていただくのが大事だと感じています。

【奈良委員】

79ページで、図書館がC評価となっていますが、私はいつも図書館がすごく頑張っていると感じています。令和10年までに市内小学1年生への図書館利用カード配付率75%ということですが、これは目標設定が高かったとか、そういうことではないのかなと思っていますがいかがでしょうか。前向きに捉えて今後も頑張ってもらいたいという激励です。

【図書館長】

ありがとうございます。図書館としては、現場の先生方の負担軽減を図る意味でも、今回周知方法を変更し、すぐ一斉でお知らせいたしました。結果として申請数は少なくなりましたが、本当に図書館を使おうと思ってくれた人の数なのかと、図書館としては考えてもいます。図書カードの申請数だけでなく、いかに図書館の魅力を発信していくか、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

【奈良委員】

A取り合戦になる必要はないので、引き続き中身の充実を頑張りたいと思います。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第23号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第23号を可決いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の9月定例会でございますが、9月17日水曜日午後2時から、市役所11階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の10月定例会につきましては、10月16日木曜日午後2時30分から、総合教育プラザ22会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

その他2 令和7年度第1回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について

【文化財保護課長】

資料の14ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に、結果概要についてですが、令和7年度の文化財保護行政について、基本方針、全体概要を報告するとともに、文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。また、令和7年度の主な事業や事業計画について報告と協議を行いました。

その他として、今年度から開始した文化財保存活用地域計画などについて、説明を行いました。

続いて、委員の方からいただいたご意見の主なものをご紹介します。

行政が主体の文化財保護活動は、今後は、地域・市民が主体となるべきである。活動の内容を広報などで積極的に発信し、関心を高めることが必要である。

臨江閣の防火対策工事では、漏電対策も強化した方がよい。

文化財保存活用地域計画では、一般の方にとっての「文化財」を定義する必要がある。また、合併後の「前橋」の共通した捉え方を明らかにするチャンスでもあるので、その際は聞き取りを積極的に行うべきである。

との意見をいただきました。

報告は、以上でございます。

その他3 令和8年度前橋高等学校入学者選抜について

【前橋高等学校事務長】

資料15ページをご覧ください。

この資料は、令和8年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき作成したもので、8月1日から群馬県教育委員会ホームページで公表しています。

本校の段階選抜の方法ですが、学力検査及び調査書を重視する総合型で第一次選抜を行い、まず第一次選抜の合格者を決定いたします。その後、第一次選抜合格者以外を対象に、調査書の特別活動や部活動の記録、面接の結果を重視する特色型の選抜を行って合格者を決定いたします。

合格者の割合は、総合型を70%、特色型を30%の割合としています。

応募資格は、令和8年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項の応募資格に該当する者で、出願手続き、志願先の変更、志願の取消しなども同要項に基づく手続きとなります。

本校の募集人員は240名、通学区域は群馬県全域であり、従来と変更はありません。

選抜日程ですが、資料に記載のとおり、学力検査の実施日が令和8年2月19日（木）、面接の実施日が2月20日（金）で、合格者発表が3月4日（水）です。

以上、入学者選抜の概要となります。

その他4 令和7年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

【生涯学習課長】

資料の16ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

結果概要ですが、まず会議に先立ち、6月の定例会で承認いただきました委員の皆様、教育長より委嘱状の交付を行いました。

会議では、中部教育事務所社会教育主事より、国の第4期教育基本計画及び群馬県教育ビジョンの概要について説明をいただきました。

また、指導担当次長より、本市の第3期前橋市教育振興基本計画の概要について説明を行いました。

報告では、今年の6月24日に提出された提言書について、事務局より説明を行い、それをもとに、協議を行い、それぞれの委員の立場から、様々なご意見をいただきました。

委員からの主な意見をご紹介します。

ビジネスでも教育でも、予測困難な時代だからこそ、確実に変化が求められているのだと感じました。さまざまな考え方がある中で、教育の現場がどのように変化していくべきかを考える必要がある。今回の提言書のように、方向性を示していくことは、社会のさまざまな活動の指針となるものであり、非常に意義深いと感じました。

現状の課題を的確に踏まえたうえで、希望を語るだけで終わるのではなく、今できることを具体的に示した提言であると思います。複雑な時代の中で、新たな方向性を示し、みんなでつながり、一緒に成長していこうという姿勢や行動が明確に見える提言になっていると感じました。

などのご意見をいただきました。説明は以上です。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月17日（水）午後2時でよろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、9月定例会については9月17日（水）午後2時からと決定いたします。

また、10月定例会については10月16日（木）午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、10月定例会については、10月16日（木）午後2時30分からで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【教育長】

市立前橋は7月に学校説明会があったかと思いますが、いかがでしたか。

【前橋高等学校事務長】

7月22日、23日で計4回実施しました。中学3年生とその保護者が対象で、吹奏楽部の歓迎演奏のあとで、全体説明を行いました。全体説明は、教員による教育課程、進路、高校入試についての説明、生徒たちによる学校説明です。その後、学校内の自由見学、部活動体験をしました。

9月6日にも開催します。平日と振り替えて土曜日に実施し、生徒も全員登校します。全体説明と部活動体験は7月と同じですが、学校の自由見学ではなく、1家族に本校の2年生が1人付いて案内をします。このとき1年生と3年生は通常授業なので、授業の様子を見ながら本校2年生に質問できます。

【畠山委員】

14ページの主な意見で、「行政が主体の文化財保護活動は、今後は、地域・市民が主体となるべきである」とありますが、現在、地域や市民が主体となって活動しているものはあるのでしょうか。

【文化財保護課長】

現在、前橋市内には、大胡歴史研究会、総社資料館説明員の会、大室古墳の語り部等のボランティア団体があり文化財保護活動に協力をいただいております。

【畠山委員】

若い方が興味を持ってくれるといいですね。

【文化財保護課長】

点検評価報告書にもありますが、昨年度は、市立前橋高校の2名の生徒が新出土文化財展の監視ボランティアに参加してくれました。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【教育長】

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場され

ますようお願いいたします。

(傍聴人退場)

【非公開議案】

議案第 21 号 令和 7 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

【総務課長】

議案第 22 号 令和 7 年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について

【学務管理課長】

【教育長】

以上をもちまして教育委員会 8 月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 42 分)